

平成29年度 部局長マネジメント方針

協働のまちづくり部長 もり かつみ
森 克巳



仕事に対する基本姿勢

当たり前のことですが、地方自治の主役は市民の皆さまです。市役所の職員は市民の皆さまに選ばれた市長のもとで担当する市民サービスをおこなっていくことが求められています。

今年度の取り組みである「東大阪市版地域分権制度」の構築は、地域の特性にあったまちづくりができる制度づくりをするものですが、これは先に述べたとおり、市民の皆さまから託された行政の権限を市民の方にお渡しするのではなく、市民の皆さまに行政に参加をいただくことで、一緒に地域のまちづくりをやっていこうとするものであると考えています。

協働のまちづくり部では、「自分たちのまちは自分たちでつくる」を合言葉に、市民の皆さんと一緒に「住みたいまち」「住み続けたいまち」東大阪の実現に向けて取り組んでいきます。

平成28年度の振り返り

1 地域協働サミットを開催

市内25地区で開催した「地域協働サミット」では、延べ1,640名の市民の方に、理想のまちづくりの仕組みのご意見を頂戴することができました。いただいたご意見は、学識経験者や市民等で構成する「東大阪市協働のまちづくり推進審議会」に「東大阪市版地域分権制度」の検討にあたっての貴重な意見として提出しました。

2 安全・安心の地域づくりを支援

自治会が設置する防犯灯2,062灯や防犯カメラ54台の設置活動に対し補助を行いました。平成28年度末で自治会設置の防犯灯は、28,265灯となっており、明るく安全なまちづくりに役立っています。また、防犯灯のLED化も進んでおり、自治会設置の防犯灯のLED化率は、26%となっています。

さらに、青色防犯パトロールの活動団体が3団体増えて、26団体となったことや、白黒の着色を施した青色防犯パトロール専用車両も新たに8台導入するなど、青色防犯パトロール活動が広がっています。

3 NPO法人・市民活動団体への支援

NPOアドバイザーがNPO法人を94件訪問し、各法人における現状や課題等についての情報収集を行うとともに、訪問先あるいは窓口において運営等に関するアドバイスをを行いました。

また、NPO法人や市民活動団体が抱える課題解決のきっかけとなるよう各種講座等を6回開催し、延べ112名の方にご参加いただきました。

さらに、今後の市民活動を活性化させるための支援策として、運営相談、情報の収集及び発信、講座及び交流会について充実させるべく検討しました。

平成29年度に取り組む重点課題

1 「東大阪市版地域分権」に向けた取り組み

地域住民や地域の各種団体などいろいろな主体が地域の課題を共有しながらその解決に向けて地域の合意を形成し、協働して自主的に地域を運営できる仕組み「東大阪市版地域分権制度」を確立します。

2 地域の安心・安全なまちづくり

安心、安全なまちづくりは、防犯灯などの整備に加え、住民による自主的な防犯活動を重ねることで、より効果を発揮するものと考えています。

自分たちのまちを自らがパトロールする青色防犯パトロール活動においては、知り合い同士の声かけや挨拶を行うことで、まちぐるみで防犯活動をアピールするとともに、活動を見聞きすることによる防犯意識の向上につながるものと考えています。

自治会の防犯灯の設置・取替に対する補助により、明るく消費電力が少ないLED器具の設置を促進するほか、青色防犯パトロール団体の組織化や専用車両導入補助による配備促進、パトロール車へのドライブレコーダー装備率の向上に加え、地域の防犯活動がより活発になるよう装備を充実させることにより「自分たちのまちは自分たちで守る」活動環境づくりをより一層推進し、街頭犯罪の抑止だけでなく、女性や子どもが安心して暮らせるまちをめざします。

3 NPO法人・市民活動団体の活動支援の充実

NPO法人や市民活動団体の抱える課題は、規模や活動経験など成長の段階や活動環境によってもさまざまであり、必要とする支援内容も異なることから、昨年度の検討に基づき市民活動の段階や環境に応じた適切な支援策を充実していきます。

また、市民の方々に市民活動への理解を深めてもらうため、市民活動団体の取り組みを東

大阪市市民活動情報サイト「スクラムは〜と」やSNS等を活用して発信するなど、NPO法人や市民活動団体が更に活動しやすい環境をつくっていきます。